

本会議での一般質問、採決等における特例的取扱いについて(案)

関川けさ子議員の本会議での補装具使用に伴い、一般質問、採決について、以下のとおり特例的に取扱いを認める。

1 一般質問について

- ・ 本会議再開前に、あらかじめ登壇することを認める。

文京区議会会議規則

(発言の許可等)

第四十二条 発言は、全て議長の許可を得た後、登壇してしなければならない。
ただし、簡易な事項については、議席で発言することができる。

2 起立表決について

- ・ 挙手による表決を認める。

文京区議会会議規則

(起立による表決)

第七十四条 議長が表決を採ろうとするときは、議題を可とする者を起立させ、起立者の多少を認定して可否の結果を宣告する。